

長野市障害者基本計画

【平成23年度～平成32年度】

「笑顔と元気がいっぱい！
幸せながのプラン」

修正案



H22 アートフェスタ出展作品 「家族」

平成23年1月

長野市



【表紙】

作者 / 寺島 圭史 (てらしま けいじ)

(生活介護・自立訓練施設利用者)

題名 「家族」

寺島さんは、施設の絵画教室に通い始めて2年目になります。人物画が得意で、包装紙のデザインをしたり、1998年長野冬季五輪開会式では雪ん子役に選ばれました。

大切な家族を描いた作品です。色鮮やかな色使いが家族の暖かさを感じさせます。

3 精神障害者

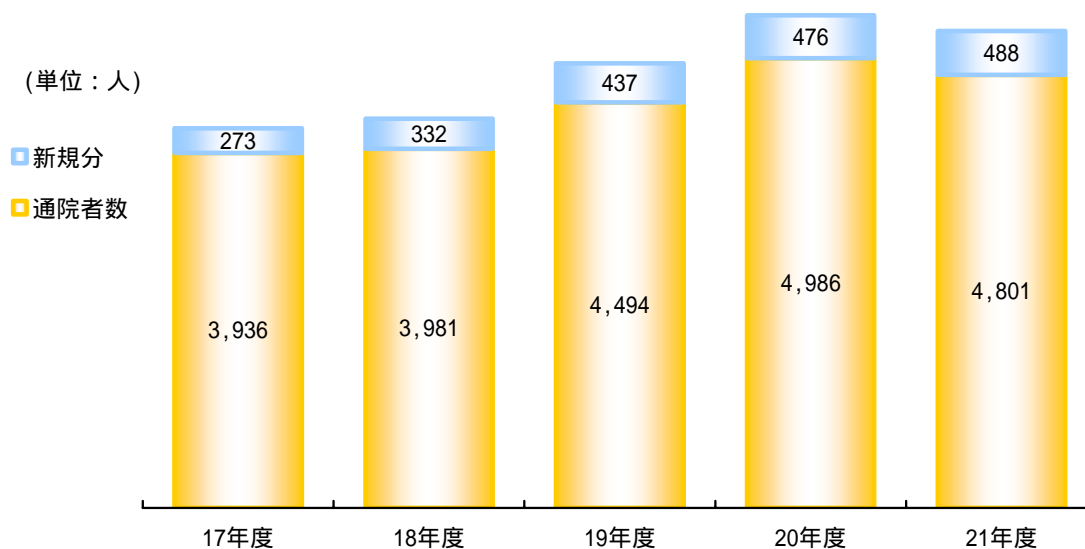
意見1により修正。表中のグラフについても並び替え。

修正前：市内の精神障害者保健福祉手帳の所持者から把握した精神障害者数は、平成22年3月31日現在1,891人で、長野市の総人口の0.49%を占めています。

市内の精神障害者通院医療費公費負担の通院者数から把握した精神障害者数は、平成22年3月31日現在5,289人で、長野市の総人口の1.36%を占めています。

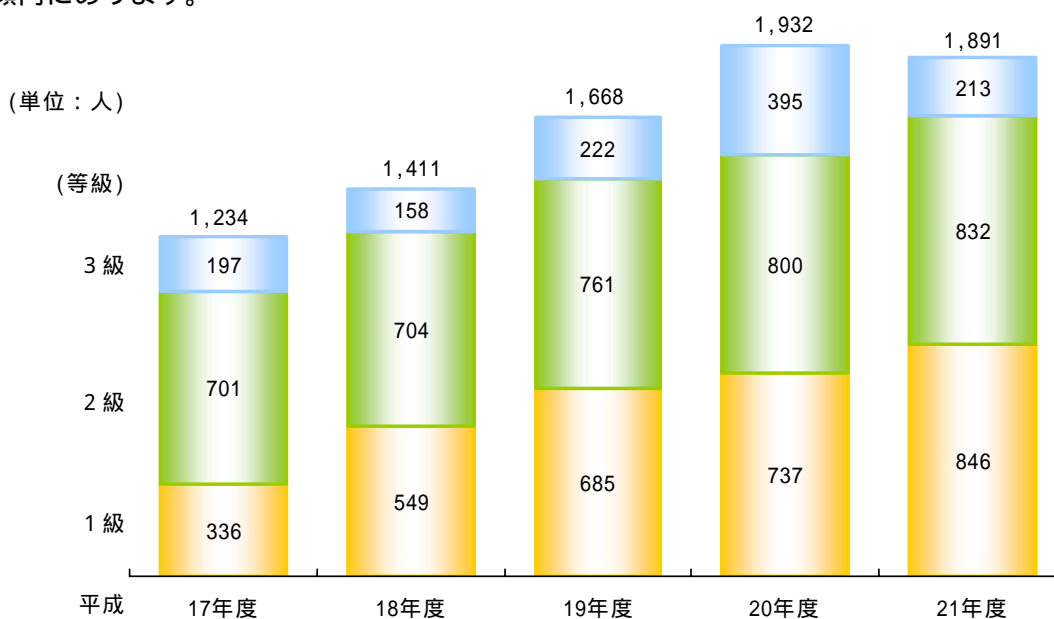
①年度別精神障害者通院医療費公費負担

精神障害者通院医療費公費負担の平成21年度の通院者数は4,801人、新規分は488人となっています。



②精神障害者保健福祉手帳年度別所持者数

等級別の状況を見ると、1級と2級がそれぞれ4割強を占めています。また、1級と2級は年々増加傾向にあります。



第1節 母子保健事業・早期療育体制の充実

1 充実

現状と課題

1 母子保健事業・早期療育体制の充実

- ・情報の共有化を図り、均一な支援サービスが行えるようにしています。
- ・疾病や障害の早期発見のため、乳幼児健康診査や健康教室の充実が必要です。また、相談には親身に対応し、本人支援、家族支援の視点から関係機関へスムーズに連携し、育休明けの保育士や専門スタッフの資質向上が求められています。
- ・発達の気になる子どもの情報を、保育園や幼稚園、医療機関、障害児支援施設、相談機関等の関係機関への確に引き継ぎ、発達障害の早期発見、早期療育に努める必要があります。それぞれの年齢に応じて、発達状況等の記録を記入した、共通のサポートブックを作成する必要もあります。
- ・市の発達相談員は保健所と保育家庭支援課に配置されていますが、業務が多岐にわたっており、保護者や園からの相談に速やかに対応しきれない状況がみられます。
- ・医療的なケアが必要な子どもについては、幼稚園や保育園で受け入れ体制が整わず、希望園に入園できない場合もあるため、環境を整える必要があります。

2 ライフステージに応じた一貫した支援体制の構築

- ・それぞれの障害特性を理解し、乳幼児期、学齢期、青年期とそれぞれの成長段階に応じ一貫した継続的な支援が必要です。
- ・子育てで不安な時などに、気軽に行ける身近な場所や親の思いに寄り添う支援体制の確立が必要とされています。

今後の施策の方向性（10年後の目標）

1 母子保健事業・早期療育体制の充実

- ・乳幼児健診の受診率は90%を超えていますが、疾病や障害の早期発見のため、今後も高い受診率の維持に努めます。また、専門スタッフの資質向上のため研修会等を行うとともに、「母子保健マニュアル」を随時更新し、乳幼児健診の内容の充実を図ります。
- ・障害が発見される時期、保護者が障害を受け入れられる時期によって支援の内容等が異なるため、対象児や保護者のニーズを慎重に見極めながら、関係各課が情報を共有し、個別のニーズに即した一貫した支援ができるように努めます。
また、共通のサポートブック作成に努めます。
- ・医師会及び専門スタッフとの連携を更に深め、医師・専門スタッフの継続的な確保に努めます。
- ・きめ細やかな支援を行うために、発達相談員の増員を行い、より機能的・有効的に活動していきます。
- ・医療的ケアの必要な子どもの保育園への受け入れ体制について、調査研究します。
- ・保育士の障害理解と資質向上を図るため、研修会等を実施し、障害児保育の充実に努めます。

意見 14 により追加。

修正前：保育園や幼稚園、医療機関、相談機関等の関係機関への確に引き継ぎ、

第3節 教育的支援の充実

現状と課題

1 特別支援教育の充実

- ・発達障害を含め、特別な教育的支援を必要としている児童生徒は増加傾向にあり、「長野市特別支援教育さんさんプラン」により、一人ひとりに適切な指導と必要な支援を行っていますが、具体的な支援状況です。
- ・医療的なケア等が必要な障害があり保護者の負担が大きいため、適切な教育を受けることができないという状況です。

2 発達障害と不登校への支援

- ・**発達障害のために**学校生活等で困っていたり、**不登校の**児童生徒が多くいるため、教職員の支援の専門性の向上が求められています。

3 放課後・余暇利用の充実

- ・**小学校や特別支援学校に通う障害のある児童の**放課後子どもプラン施設への利用要望が寄せられています。
- ・週末や夏休み等における特別支援学校施設等の利用について、福祉事業者から多くの要望が出されています。

4 学校施設の充実

- ・就学時、進級時に障害のある児童生徒の支援が求められています。

5 それぞれのライフステージのつなぎ

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとっては、不登校等に陥ってしまうことがあります。そのため、保護者や学校関係者から改善を求める声が出ています。関係各課による特別支援庁内連携会議を開催し、ライフステージごとの支援体制が途切れないよう、連携を図っていく必要があります。

6 福祉・保健・医療・教育とのつなぎ

- ・福祉、保健及び医療との連携は深まりつつありますが、まだ十分とは言えない状況です。

発達障害に起因するという断定的表現は、個人の発達障害そのものが原因と解釈でき、誤解を抱く恐れがあるため、「発達障害のために」という程度の表現方法に変更する。

修正前：発達障害に起因して

不登校になってしまっているというネガティブな表現は、病気になってしまっている、障害をもってしまっているのように誤解を抱く恐れがあるため、「不登校の」という表現に変更する。

修正前：不登校になってしまっている

小学校に通う障害のある児童のとあるが、特別支援学校に通う子どもたちにも同様の要望が多くあるため、「小学校や特別支援学校に通う障害のある児童の」に変更する。

修正前：小学校に通う障害のある児童の

今後の施策の方向性（10年後の目標）

1 特別支援教育の充実

- ・発達障害・不登校の児童生徒の支援を含め、教職員の資質向上を図るため、管理職研修をはじめとする多くの研修会を開催していきます。また、特別支援教育の授業の充実を図るための長野市特別支援教育研究協力校を中心とした、よりよい実践を発信していくことで、長野市全体の特別支援教育の教育力を高めていきます。
- ・全ての市立小・中学校で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

2 発達障害と不登校への支援

- ・不登校対策に、特別支援教育の考え方を取り入れて対応していきます。既に各学校で指名している不登校対策コーディネーターと特別支援教育コーディネーターがより活動しやすくなるように、コーディネーターの専任配置を長野県教育委員会へ働きかけ、不登校児童生徒数の減少を目指します。

主な事業

区分	主な事業	事業の内容及び課題	担当課
継続	障害ふくしネット	・市、障害者施設及び就労関係機関等が、障害者雇用と社会参加の促進を図るためにセミナー、機関紙、ガイドブックの発行をしています。また、長野市障害ふくしネットしごと部会を開催することにより、就労関係機関とのネットワーク化を図っています。	障害福祉課
継続	長野市職業相談室での相談事業	・長野市職業相談室での相談業務の中で障害者からの相談がある場合、同じフロアにある長野圏域障害者就業・生活支援センターの就業支援ワーカーに繋いで専門的支援を依頼します。	産業政策課
継続	保護者への相談会及び研修	・長野市障害ふくしネットしごと部会において、保護者を対象にした研修会、勉強会及び相談会を実施し、就労に向けた保護者の知識の向上及びネットワークを構築します。	障害福祉課

新規事業

主な事業	事業の内容	担当課
障害(児)者インターンシップ支援事業	・長野市で障害(児)者のインターンシップの受け入れをし、障害(児)者の実習の窓口となります。また、将来的には民間企業への障害(児)者のインターンシップの受け入れについても支援していきます。	障害福祉課
プレジョブ事業	・障害児が小さい頃から働くことに実感し、働くことに意識を向けていくために、小中学生で希望者を募り職場体験を行っていきます。職場体験の受け入れ先となる企業やお店の開拓が課題となります。	障害福祉課
職場定着支援員の配置・加算事業	・就労移行事業所等に、職場定着支援員を置き、定着支援を行った場合、その実績に応じて加算をつけます。	障害福祉課

今日のSSTは、リハビリテーション医療の領域だけでなく、学校教育や福祉サービスの領域でも盛んに取り入れられるようになってきているため、「医療や福祉、教育の現場で、患者さんや障害のある方の」という表現に変更する。

修正前：患者さんの

社会技能訓練 SST (Social Skills Training) とは、医療や福祉、教育の現場で、患者さんや障害のある方の「こんな事がうまくなりたい」「こんな時どうすればいいの?」という問題に耳を傾け、自分らしく生活していく上で役立つ技能を身につけられるよう理論的・系統的に構成された治療プログラムです。